

令和8年度 第1回 藤沢市地域福祉計画推進委員会

【議事要旨】

I. 開催概要

1. 日 時 2026年（令和8年）7月2日（木）14時00分～16時10分

2. 会 場 藤沢市役所 本庁舎5階 5-1・2会議室

3. 委 員

（1）出席者＝18名

・会場出席者

平野 友康、石井 由佳、奥田 吉昭、平郡 康江、長尾 敏明、船山 由紀、
吉田 展章、木村 依子、小山 八千代、吉田 厚治、山口 耀子、橋本 良子、
椎野 幸一、澁谷 晴子、樋口 敬子、木幡 秀夫、松沢 邦芳、津島 徹

・欠席者＝2名

安室 康子、上岡 留美子

4. 議 題

1. 開 会

（1）開会挨拶

（2）委員自己紹介

（3）委員長・副委員長互選

2. 議 題

（1）地域福祉計画について

【資料1】地域福祉計画について

（2）今年度のスケジュールについて

【資料2】令和8年度スケジュールについて

（3）前回までの振り返りについて

【資料3】令和7年度調査結果及び委員会活動の振り返り

【資料3-1】参考資料 アンケート調査等の主な結果の報告

（4）藤沢市地域福祉計画2032の骨子案について（意見交換）

【資料4】藤沢市地域福祉計画2032の骨子案について

【資料4-1】新旧対照表

3. その他

（1）藤沢市重層的支援体制整備事業実施計画について

【資料5】藤沢市重層的支援体制整備事業実施計画（令和8年5月見直し）

【資料5-1】重層的支援体制整備事業実施計画モニタリング報告書

4. 閉 会

Ⅱ. 会議の概要（議事要旨）

1. 開 会

事務局の開会挨拶、委員の自己紹介、委員長・副委員長の互選があり、委員長は平野委員、副委員長は澁谷委員となった。その後、議事に入った。

2. 議 題

（１）地域福祉計画について

《資料１について事務局より説明》

○平野委員長

この地域福祉計画は、最後に市長に答申等するものなのか、あるいは委員で作ったという形になるものなのか。

○事務局

地域福祉計画は市が策定するという形になる。その過程の中で、委員の方の意見を参考にしつつ、パブリックコメントなどを実施し、市議会に報告するなどして、広く意見を聞きながら計画に反映させていく。

（２）今年度のスケジュールについて

《資料２について事務局より説明》

○松沢委員

委員会の第２回が９月で第３回が１０月と、間が１か月しかない。第２回でパブコメ前の案を我々が審議し、その意見をもとに修正案を第３回で審議するというのか。

○事務局

そのとおり、第２回と第３回の間隔が短くなっている。９月の第２回委員会でパブリックコメント前の検討等を実施予定だが、場合によっては第２回と第３回の間に委員の皆様へ宿題という形で意見聴取をお願いし、それを第３回で反映しながら話を進めたいと考えている。

○椎野委員

計画は示されたが、委員会がやること、市社協、地区社協がやることが明確である必要がある。市社協、地区社協、一人ひとりの住民が一体となって一緒にやっていくことが重要である。

(3) 前回までの振り返りについて

≪資料3 及び資料3－1 について事務局より説明≫

○椎野委員

アンケート結果だけでは地域の実態が反映されていないように感じる。取組を一所懸命やったというのが実際にはよく見えてこないところに、福祉計画の難しさがあると思うが、これはよくできた、駄目だった、やり損ねたという、そういう言葉が見つけられない。

○澁谷副委員長

椎野委員の気持ちは分かるが、ここは、事務局の説明を最後まで聞いてから、いろいろ意見をまとめていきたいと思う。

(4) 藤沢市地域福祉計画2032の骨子案について（意見交換）

≪事務局より資料4 及び資料4－1 について説明≫

○澁谷副委員長

昨年度の最後の会議で基本目標1の人材づくりの「人材づくり」という表現について、指摘をしたが、その点については、事務局からの今の説明で了解した。

基本目標1、施策の方向性(2)で、資料4－1の備考・前後比較のところに既存の活動枠にあてはまらないものとして、②「地域福祉の推進に取り組む多様な手段、関わり方の創出」を新規施策として入れていただいたが、地域福祉の推進に取り組む…という表現が長すぎてわかりにくいので、この部分の「の推進」という言葉は不要ではないか。

○椎野委員

今の段階では、一人ひとりが主役ということが全然見えてこない。自治会加入率が50%を切ってしまうような状態が続いていて、なぜテコ入れしないのが疑問だが、市の支援が整っているから、何もしなくても意外と苦労しない。住民一人ひとりが地域の環境づくりにどのように関わっていくのかということが重要だと考えているが、無関心層が多すぎて、情報がなかなか一人ひとりに届いていない。自主防災というのは、基本的には町内会単位でやることだと認識していないと、一人ひとりが繋がってこない。

○吉田（展）委員

資料4－1の見方として、2026と2032を対比して、矢印や点線で遷移を示しているかと思うが、2026の基本目標1の施策の方向性(3)③「自治会・町内会活

動の支援」はどこに埋め込まれているのか。

障がい児・者のご家庭は、なかなか地域との交流が少ないこともある中で、実際に困ったときに助けの声を上げられない状況があるので、日頃から町内会の人とのコミュニケーションが大事だが、自治会の力自体の低下とか、町内会自体が機能しなくなっている状況が藤沢市内でも散見されており、自治をうたうのであれば、そこを活性化させないと厳しいのではないかと思う。

地域によっては、回覧板を見ない人が多いため回覧板をやめるという話も出ているが、その場合、回覧板が届かないと困る人もいるので、情報をどのように届けるかは重要な課題である。困ったときにどこに相談したらよいか、この相談はどこに行くかといのか、わかりづらい部分もある。

また、権利擁護はこれから大事になってくると考えている。孤立や孤独というのはいけないことなのかということについては疑問に思うところもあり、一人でのんびり暮らしたい人を無理やり外につなげる必要はないと思っている。だが、安全安心で考えると、有事の際の防災とか、災害があったときの避難の体制が必要な面もある。

○事務局

資料４－１については、ご指摘いただいたとおり、一部矢印がずれており、後ほど、修正を反映させた完成版を改めて送付する。

また、先ほど澁谷委員からご指摘のあった基本目標１（２）②「地域福祉の推進に取り組む多様な手段・関わり方の創出」の推進という文言は不要ではないかという指摘については、委員の皆様から特段ご意見なければ、事務局としても「の推進」という文言は削除し、「地域福祉に取り組む多様な手段・関わり方の創出」という形で改めさせていただく。

○石井委員

多職種、多機関の連携はとても重要であり、お互い顔が見える環境で交流することによって実際の関わりが見えるかと思うので、実際に参加することは重要である。

また成年後見制度についても重要だが、周知方法については難しく、ネットを活用するなど、みんながうまく使えるような方法も考えていけたらよいと思う。

孤立も悪くないという意見があったが、自分がいざ具合が悪くなったときに一人だはどうしようもないこともあるので、日頃から薄くても関わっていけたらと思う。

○山口委員

善行は自治会の加入率が低い。毎年実施していた防災訓練は、集合時間が決まっていたため、もう少し柔軟に対応できる防災フェアにする予定である。善行中学校とも連携して、子どもたちから先輩、後輩、家族等の参加を促している。

○木村委員

先ほど、藤沢市役所が大きくて、どこに言えばいいかわからないという話があったが、鎌倉市役所には子育てコンシェルジュが居て、子連れの来庁者があると、用件を伺って対応してくれる。相談に来た人の窓口は一本化して、必要な対応をしてくれるのが親切なのではないかと思う。

○平郡委員

私の勤めている特別養護老人ホームでも、災害が実際に起きた時に、利用者、職員、地域の方々をどう支えられるかは常日頃悩んでおり、年配のお一人さまの安否確認や、何か支援が必要となった時にどうしていくかについて、高齢者保健分野に携わる者として興味を持っている。

地域福祉計画2032の地域福祉はものすごく幅広いので、藤沢市として優先順位や最優先事項、切り口などどのように考えているのか教えていただきたい。

○事務局

地震や水害などの大規模災害に関しては、防災部門が主体として特化した計画を作っている。地域福祉計画でどこが大事なのかについて、お答え申し上げるのは難しいところである。ただ、大きな部分は、ソフトというか地域を大事にしていこうというところが中心になってくると思う。

○椎野委員

計画の中にあるすべての施策を平均的にやろうとするのは難しい。どこかに力をいれて取り組んでいくのかを決めないと、この会議体で決まったことが市民に伝わりにくい。

○吉田（展）委員

この地域福祉計画というのは本当に広い範囲の計画なので、この下に障がいの計画、こどもの計画、高齢の計画などがぶら下がっているが、例えば、自治の部分とか、市民の皆様のところは他の計画で入れ込められない。防災として障がいとか高齢の人たちの課題を聞いたり、それを踏まえてやりましょうというのが本委員会の役割であり、他ではなかなか議題に上げられないことや、福祉的なものを束ねるなど共通するものに関して、本委員会で中心的に取り上げていただいてもいいのかと思う。

○吉田（厚）委員

保護司会の立場で発言するが、基本目標3「誰もが安心して暮らせる仕組みづくり」の施策の方向性（4）「更生支援に向けた地域づくり」の項目について、刑務所や出所

者の多くは薬物犯で、再犯率も高い。

出所した人の受け入れ先と就業先が重要なことであり、そういったところでの相談先、社会福祉協議会のCSWなどと連携できる部分を、藤沢市地域福祉計画2032に強く入れていただきたい。

○長尾委員

藤沢市地域福祉計画2032に向けて、福祉人材の育成支援が必要になる中で、ボランティア団体や地域活動を推進する民間の方の力を借りざるをえないのではないかと。地域包括支援センターでも、ボランティア団体、地区社協、民生委員と連携をとっているが、民間サービスの力も借りなくてはいけない。

人材が不足している中、様々な相談の支援に民間が出てくることもあるだろうし、再犯率が高い方への支援や受入れに関しても、共通して言えるのは、民間の力もお借りして支えていくことであると思う。

○奥田委員

バスも本数が少なくなってきているので、老人会として、現在16名の方にご支援いただいて病院の送迎を行っている。ボランティア活動のようなものであるが、高齢者支援課からの支援も受けつつ、健康診断と言っただけの方には無料でも送迎しているところなので、福祉計画の中ではそういうことも宣伝してほしい。

○樋口委員

藤沢市地域福祉計画2026の策定時はコロナ禍であったため、内容が昨今の時代とのずれを感じるところもあったが、今回の藤沢市地域福祉計画2032は、今の時代に合わせてきていると感じた。これからはいかに多様な人が手を取り合って取り組んでいくかが大事で、基本目標2、施策の方向性（3）「多様な主体間のつながりづくり」に盛り込まれている。社会福祉法人の団体、企業など様々な人たちが手を取り合って一つの課題解決に向けて話し合っていくのかについて記載されており、この点は取組を伝えやすいと思う。

○平野委員長

資料4-1 藤沢市地域福祉計画2032案で、新がついているものについては、多様な主体が手を取り合ってどう支え合っていくかが骨子の中にも明確に表れていると思う。

また、再犯防止推進計画、生活困窮者自立支援計画、重層的支援体制整備事業計画、ふじさわ女性支援計画、藤沢市ケアラー推進計画と5つ計画があるが、それはこの5つの計画の様々な主体の人たちがどう連携していくのか考えていくということだと思う。

これを踏まえながら、藤沢市地域福祉計画2032の計画に生かせるよう事務局の方

で本日の議論を整理して反映していただきたい。

3. その他

(1) 藤沢市重層的支援体制整備事業実施計画について

《事務局より資料5及び資料5－1について説明》

○平野委員長

意見交換の中で何を優先順位で上位に持ってくるかという話があったが、様々な制度やサービスができているということで、自分一人で生活できると考えてしまいがちである。しかしそうではなく、人と繋がっていくこと自体が、新たな繋がりになると事務局からの話にもあったとおり、その話はブレないほうがいいのではないかなと思う。その繋がり方をどのように作っていくか、それを本計画の中でいろいろ議論できるとよいと思う。

重層的支援体制整備事業実施計画の実績などもあるので、どうやれば暮らしやすさ、繋がりやすさにつながるかを考えられればと思う。

○澁谷副委員長

地域福祉計画は、市としての福祉計画の理念計画である。計画の位置付けを事務局からご説明いただかないと、議論が各論にいつってしまう。今議論している計画はこういうものですと、もう一度次回各論に入る前に、事務局から説明していただいたほうが良いと思う。

4. 閉会